

令和3年

第12回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第12回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年7月8日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時10分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 石川 定人

教育次長 石川 政昭

総務課長 元野 隆史

高校教育課長 渡辺 勉

特別支援教育課長 佐々木孝紀

生涯学習課長 橋本 裕巳

7 会議に付した事項

議案第18号 令和3年度施策評価について

議案第19号 秋田県高等学校学則の一部を改正する規則案について

議案第20号 秋田県産業教育審議会委員の任命について

議案第21号 第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

議案第22号 秋田県社会教育委員の任命について

議案第23号 秋田県生涯学習審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第18号 令和3年度施策評価について

議案第19号 秋田県高等学校学則の一部を改正する規則案について

議案第20号 秋田県産業教育審議会委員の任命について

議案第21号 第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

議案第22号 秋田県社会教育委員の任命について

議案第23号 秋田県生涯学習審議会委員の任命について

9 報告事項

- ・令和3年度秋田明德館高等学校科目履修講座について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、3番大塚委員と4番伊勢委員にお願いします。

それでは、議案第18号「令和3年度施策評価について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第18号「令和3年度施策評価について」説明概要

- ・ 秋田県政策等の評価に関する条例の規定により、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について、教育委員会が毎年評価するもの。
- ・ 同プランの体系には、6つの戦略に34の重点施策のほか、9の基本施策があり、そのうち教育委員会関係は、戦略6「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」の施策6-1から6-5までと6-7である。
- ・ このたび、教育委員会で所管する施策について定量的評価と定性的評価の両方の観点から総合的に評価したことから、その判定の妥当性を審議いただきたい。
- ・ 施策6-1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」は、代表指標の達成率は未判明だが、県独自で調査した速報値によると実績値が目標値を上回る見込みであることから、総合評価をAとした。
- ・ 施策6-2「子ども一人一人の応じた教育の充実と確かな学力の定着」は、代表指標が目標に僅かに届かず、前年度の実績も下回ったことから指標の判定はeだが、少人数学習や「秋田の探究型授業」を着実に実施しているほか、全国学力・学習状況調査では、全国トップクラスの成績を収めていること、国公立大学の進学希望達成率が上がっていることなどから、学力の定着が進んでいると評価し、総合評価をCとした。
- ・ 施策6-3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」は、代表指標の出典元の調査が中止になったために指標の判定はeだが、全県の中学校3年生を対象に実施した英検I B Aの結果によると、英検3級以上相当の英語力を有する中学校3年生の割合は48.3%で、目標の達成率は84.7%であることから、総合評価をCとした。
- ・ 施策6-4「豊かな人間性と健やかな体の育成」は、二つの代表指標はいずれも出典元の調査が行われなかったが、代表指標①については、同様の調査を全体の4割の学校が任意で実施した結果によると、参考実績値は84.7%で、目標値に僅かに届いていない。また、代表指標②は、代替のデータが無いことから参考に令和元年度の実績値を用い、総合評価をBとした。
- ・ 施策6-5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」は、代表指標の出典元の調査が行われなかったものの、同様の調査を全体の4割の学校が任意で行った結果が、目標値を上回っていたことから、総合評価をAとした。
- ・ 施策6-7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」は、代表指標の達成率が目標値も前年度実績値も下回った。全体的に新型コロナウイルス感染

症の影響を受けており、定性的評価により総合評価を変えられる要因がないため、定量的評価のとおり総合評価をEとした。

【安田教育長】

実績を把握する調査自体が行われなかったものが多かったので、評価が難しかったと思います。

議案第18号について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

直接この評価とは関係ないですが、防災教育に関しての意見です。現在、大雨あるいは洪水が日本全国で起こっています。10年、20年前と比べて、起きうる災害が全く変わってきている気がします。私が住んでいるところも、元々はハザードマップを見ても大丈夫なところだったのですが、数日前に新しいハザードマップが市から届きまして、それを見ると危険箇所にかかっていた。いろいろな知見をアップデートしていかないといけないですし、そういったことを子どもの頃から意識できるような環境にあった方が良いのではないかなと思います。今、「マイタイムライン」についてもよく言われていますけれども、そういったものも学校教育の中に取り入れていってほしいと思います。

【安田教育長】

ありがとうございました。

他にございませんか。

【吉村委員】

評価は、コロナ禍にあってなかなか難しかったと思います。特に施策6-7はE評価となっていますが、これはなかなか厳しいなと思います。

ただ、気になるのが、施策6-1から6-3は、代表指標が就職率や進路希望達成率など、結果が見えるものなんですけれども、そこにある代表指標だけではなくて、その関連の部分、つまりコロナ禍でできなかったつながりや関わりの部分が、子どもたちにとっては一番大事なのではないかと思うのです。PTAも現在活動ができなくなっていて、つながりが途切れているところで、1年後、2年後に影響が出てくるのではないかと心配しているところですが、これは子どもたちも同じで、そういったつながりがなくなってきたところで、それでもこれだけの成果が出るのであれば、そういった部分は削っていても問題ないのではないかという考えが起きないか、という心配が頭をよぎりました。つながりや関わりがあつてこそ、子どもたちも秋田を良く思うでしょうし、秋田で就職したいと思うでしょうし、どんな学校へ行きたいと考えるでしょうから、そういう部分も大事にしていただきたいなという意見です。

【安田教育長】

ありがとうございます。

他にございませんか。

【伊藤委員】

ちょっと気になったのですが、指標が未判明の時の「N」とは何の頭文字ですか。

【総務課長】

定かではありませんが“No count”などかと思えます。いずれ、ここでは「未判明」を意味するものです。

【伊藤委員】

分かりました。

学力・学習状況調査が中止になったため、同様の調査を任意に行って、そこから推定される参考値を用いているケースがいくつかあったのですが、それは県の学習状況調査の中で行ったものということですか。

【石川政昭次長】

全国学力・学習状況調査は、例年のように悉皆でやる形ではできなかったのですが、調査問題自体は学校に配布されていて、それを活用して子どもの学びの状況を把握してくださいというものがありましたので、任意で活用した学校のデータを吸い上げています。悉皆で行ったわけではないので、公式なデータにはならないため、「任意」という言葉が使われています。

【伊藤委員】

もしそうであれば、回収率とデータの出所を明記した方が説得力があると思えます。

【総務課長】

例えば19ページに「本県の小・中学校の約4割において、任意で同様の調査を実施しており」とありますが、これをもう少し詳しくということですね。

【伊藤委員】

そうですね。4割の回収率で、問題そのものは学力・学習状況調査と同じものだったということが分かるようにした方が、すっきりして信憑性があるように思います。

【安田教育長】

では、提出するときに検討してもらって、はっきりした形でお願いします。

【大塚委員】

意見なのですが、施策6-7がE評価になったのは、このコロナ禍なので仕方がないものだと思います。

例えば都心の方では子どもたちにもコロナの感染が広がっているようですが、秋田県は県全体でも少ないですし、学校でクラスターが発生したとしても全国的に見ると抑えられている方だと思います。医学の学会でも教育関係者の並々ならぬ努力の成果だと言われています。施策にはありませんが、子どもたちの学びの場を確保するために、県や関係する人たちが払っている努力は評価されてほしいなと思いました。

【安田教育長】

ありがとうございます。記号上は良くない評価になっていても、中身は評価されるものもあるのではないかと思います。

【岩佐委員】

評価とは関係ありませんが、6ページの離職率についてです。県内就職と県外就職それぞれの離職率を知りたいなと思いました。もし、県内で離職して、それから県外へ行ったというケースが多ければ、それはマッチングの問題もあるでしょうし、逆に県外に就職して、その後県内に戻ってきたということであれば、もっと在学中に指導していれば、県内で適性のある仕事が見つけれられたのではないかなと思います。

【安田教育長】

県内外別の離職率については、後ほど確認してお知らせします。

それでは、表決を採ります。

議案第18号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第18号を原案どおり可決します。

次に、議案第19号「秋田県高等学校学則の一部を改正する規則案について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第19号「秋田県高等学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 第七次秋田県高等学校総合整備計画を着実に遂行するため、高等学校の学級減等により生徒定員を改めるなど、所要の規定の準備をする必要がある。
- ・ 令和6年4月の鹿角小坂地区統合校（仮称）の開校に向けて、小坂高校に産業工学科を新たに設置する。

【安田教育長】

議案第19号について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第19号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第19号を原案どおり可決します。

次に、議案第20号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第20号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 産業教育審議会は、条例に基づき設置されており、年1回会議を開催している。学識経験者、産業経済界、行政、学校教育の方々を委員とし、産業教育に関する重要事項について審議いただくものである。
- ・ 委員のうち12名が再任、3名が人事異動により交代となる。

【安田教育長】

議案第20号について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第20号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第20号を原案どおり可決します。

次に、議案第21号「第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第21号「第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 本審議会では、秋田県教育委員会の諮問の応じ、障害の状態、教育上必要な支援の内容等を審査して、適切な進学について審議いただく。また、保護者との意見が異なる場合など、市町村教育委員会において判断が困難なケースも審議いただく。
- ・ 第23期委員の任期が満了となることに伴い、その後任の委員を任命するものである。18人の委員のうち、9名が新任、9名が再任となる。

【安田教育長】

議案第21号について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

委員の任命については、異存ありません。

就学について、「保護者と意見が異なる場合などにも審議いただく。」と説明がありましたが、この審議会で審議した結果も親の意見と食い違った場合には、最終的にはどうなるのですか。

【特別支援教育課長】

10年以上前は、意見が合わないというケースが多くあったのですが、平成25年に法律が変わりまして、保護者の意見を十分に聞いた上で就学先を決めるという流れになりました。それにより、市町村教育委員会で十分に保護者と教育相談をした上で決定に至ることになっているため、ここ最近はそのような難しいケースはなくなってきました。

【大塚委員】

前もってケースバイケースで個々に対応しているということですね。

【特別支援教育課長】

そうです。

【伊藤委員】

そのおかげで、学校に入ってくる子どもたちへの対応が難しくなっているということはないでしょうか。

【特別支援教育課長】

例えば、小中学校では特別支援学級がありますけれども、以前は、ある程度人数が集まらな

いと学級が開設されないという状況でありました。現在は、先ほど申し上げた平成25年の法律改正により、一人でも希望があれば学級を開設する流れになりましたので、希望どおり対応できるケースが多くなりました。それでも、学校の方では対応に苦慮している部分はあると思います。

【安田教育長】

高校の方でも苦慮しているケースがあります。

【伊藤委員】

公募委員も受け付けていらっしやったんですね。

【特別支援教育課長】

そうです。

【伊藤委員】

最大何名までの枠で募集したのでしょうか。

【特別支援教育課長】

2名までと記憶しておりますが、実際には応募される方が少ないという現状がありまして、ここ最近では1名ずつ任命しております。

【伊藤委員】

公募に応募される方は、言わんとすることがあって、こういった公の場にいらっしやると理解してよろしいですか。

【特別支援教育課長】

今回の公募委員の方は、障害を持つ子どもさんの保護者の方ですが、自分の子どもが就学や進学の際に経験してきたことを、これから進学する子どもさんや保護者の方が良い方向に進めるようにしたいという思いがあると思います。

【安田教育長】

他にございませんか。

ないようですので、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第21号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第21号を原案どおり可決します。

次に、議案第22号「秋田県社会教育委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第22号「秋田県社会教育委員の任命について」説明概要

- ・ 秋田県社会教育委員の任期が満了となるため、その後任の委員を任命するものである。
- ・ 委員は、条例に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から任命する。
- ・ 今回は、1期目を終えた委員は再任、2期目を終えた委員は退任とし、14名のうち、再任が5名、新任が9名である。ただし、4番の加藤寿一氏は、今年度の秋田県社会教育委員連絡協議会結成50周年事業実施にあたり、その準備の中心的役割を担っていることから、引き続き4期目もお願いしたいと考えている。

【安田教育長】

議案第22号について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

これは、公募の方はいらっしゃいませんか。

【生涯学習課長】

2番の方が公募委員です。

【伊藤委員】

14番の方は、どういった方でしょうか。

【生涯学習課長】

この方は障害を持つ方ですが、何年か前に大仙市教育委員会が行った、障害者の美術を意味するダイバースアート美術展を開いておりまして、その際の講師をされていました。

【伊藤委員】

こういった障害をお持ちの方にもどんどん参加していただきたいという思いがあつての人选ということですか。

【生涯学習課長】

我々は学芸や美術を担当しておりますので、障害を持つ方でそういった分野で活動をしている方がいないかと思っていたところ、いらっしゃることが分かりましたので、お願いしました。

【伊藤委員】

やはりそういう流れになっているということですか。

【生涯学習課長】

そうしていかなくてはならないと考えています。

【安田教育長】

他にございませんか。

ないようですので、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第22号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第22号を原案どおり可決します。

次に、議案第23号「秋田県生涯学習審議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第23号「秋田県生涯学習審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 秋田県生涯学習審議会委員は、平成30年9月1日から、秋田県社会教育委員が兼任することとなっている。秋田県社会教育委員の任期満了に伴う改選があったため、秋田県生涯学習審議会委員についても任命するもの。

【安田教育長】

議案第23号について、質疑等ございませんか。

特になければ表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第23号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第23号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和3年度秋田明德館高等学校科目履修講座について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田明德館高等学校科目履修講座について」説明概要

- ・ 募集要項のとおり、今年度後期の科目履修講座の受講生を募集する。
- ・ 科目履修講座については、近年の受講者減少を踏まえて、今後のあり方について生涯学習課等と協議をしながら検討したいと考えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

最近、また韓国ブームが来ていますが、ハングルの講座は希望者が増えているのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

昨年度はコロナの影響で開講しませんでした。令和元年度に関しては、初級で前期が8人、後期が3人でした。中級はそれぞれ15人と18人で、初級レベルはクリアして中級に進んでいる人が多かったようです。

【吉村委員】

開講の時間帯が平日の日中ですが、ターゲットはどういう方なのでしょうか。

【高校教育課長】

受講者の年齢層は高めで、定年退職後にさらに教養を深めたいという方が多いようです。

【伊藤委員】

その関連で、以前から申していますが、時間帯を民間のカルチャースクールのように平日夕方などにできないものでしょうか。

【高校教育課長】

来年度は、科目そのもののあり方や、開講時間も含めまして、改善を図りたいと考えています。受講される方の年齢層や、個人の方も固定されている状況にありますし、予算の面、民間の語学講座の実施状況、カレッジプラザとの関わりなど、そういったものを全て整理しながら、より充実した講座を行うにはどうしたらよいのか、新たな方向性を示してまいりたいと考えています。

【安田教育長】

今年度はこのように行いますが、来年度に向けて検討するように進めています。

【伊藤委員】

ぜひ、よろしく願います。

【大塚委員】

受講料が安くて良いと感じるのですが、実施に当たってはそれなりの費用もかかると思うので、来年度に向けて新たな方向性を検討するということですが、内容の充実などをきっかけに、受講料をもう少し上げてよいのではないかと思います。

【高校教育課長】

そこも検討したいと思います。

【大塚委員】

受ける側は、安いに越したことはないと思いますが、世の中の相場を考えると、受けたい人はもう少し値上がりしても来てくれると思います。

【高校教育課長】

そうですね。こちらだけ安すぎても民間の講座との兼ね合いもありますので、それも踏まえて検討していきます。

【伊藤委員】

この明德館高校自体が複合的な機能を持っていて、定時制、通信制の高校と、スペース・イオやこういった講座などの全てを高校教育課で担っていかなくてはいけないために、様々な問題が起きているのではないかと以前も申し上げましたが、例えばこの講座は生涯学習課に

お願いするとか、組織を整理していくことは難しいのでしょうか。

【高校教育課長】

高校教育課でも、義務教育課や生涯学習課にお願いしている仕事がありますので、その経緯もあって、すぐに線引きしていくのは難しいと思います。この科目履修講座に関しては、明德館高校の職員が運営しているものですから、負担になっている部分もありますので、例えば科目の数を減らすとか、規模を縮小するとか、負担を減らす形でよりよい運営の仕方を検討していきたいと思っておりますので、次年度からはそういった改善を加えたものを示したいと考えております。

【伊藤委員】

それでは、やはり組織の改編は難しいということですね。

【高校教育課長】

はい。

【安田教育長】

これは、高校生が受講すれば単位になることもあり、高校教育課が所管しているのですが、課長からあったように、生涯学習的な部分は移管するようなことはあってもよいかなと思っておりますので、その辺りはこの後検討していきます。

【吉村委員】

話が戻りますが、先ほどハンゲルの受講人数をお聞きしましたが、ロシア語、中国語はどれくらいなものでしょうか。

【高校教育課長】

今年度前期は、ロシア語初級が募集15人に対して6人、中級は同じく15人に対して7人、中国語初級は18人に対して9人、中級は18人に4人ということで、定員に対して受講者少ないですので、これらの科目は今後あり方を考えないといけないと思っています。

【岩佐委員】

そのうち、高校生で単位取得のために受講している方はどれくらいいるのでしょうか。

【高校教育課長】

今年度前期は、英会話初級が4人、ロシア語初級が2人、ハンゲル初級が5人、中級が5人、パソコン基礎が8人、秋田の歴史入門が1人となっています。

【岩佐委員】

これは、先ほどの受講者数に入っていない数ですか。

【高校教育課長】

内数になりますので、それ以外が一般の方です。

【安田教育長】

国では、在籍する高校以外でも単位を取得することを進めていますので、いずれそういう流れになっていくかと思います。

予定された案件は以上ですが、他に何かございますでしょうか。

特になければ以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。